

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

阿部俊作君の質問を許します。御登壇願います。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） おはようございます。無党派、日本共産党の阿部俊作でございます。議長のお許しがありましたので、一般質問に入らせていただきます。

私はきょうは4つのことをお尋ねしたいと思っております。1つ目には、子供子育て支援について。2つ目にまちづくりについて。3つ目は農業振興について。そして、4つ目はきらり商店街の跡地についてをお尋ねいたします。

では初めに、1つ目、子供子育て支援についてをお尋ねいたします。

市町村単独子供医療費助成事業で、高校卒業まで引き上げるのは県内33自治体のうち、ことし10月予定の大船渡市を入れて22自治体になります。医療費助成の自治体全体では、所得制限なしが24自治体。受給者負担なしが18自治体になりました。このように、各地で住んでいてよかったと思えるまちづくりや少子化対策、人口対策の施策が考えられています。当町の大槌高校支援、子育て支援は高校卒業まで医療費助成を行うことも一つの対策と思いますが、当局の見解をお伺いいたします。

また、健康保険税について、宮古市ではことし4月から子育てにも家計にも優しい施策、そして18歳以下の子供の均等割を減免すると報道されました。山本市長は子供の均等割の全額減免だけでなく、保険料の不公平感をなくす先駆けとなっていくと話しております。全国健康保険協会、愛称協会けんぽの保険料と国民健康保険料を比較してみますと、単純に考えても協会けんぽは家族扶養に組み込まれ、保険料は1人分です。国民健康保険は世帯の人数分が均等割として課税される仕組みです。収入のない子供がふえればふえるだけ負担もふえることになり、子育て環境は悪化することになるのではないのでしょうか。少子化対策が話し合われる中で、この環境は逆行していると言わざるを得ないのではないのでしょうか。

また、協会けんぽと当町の保険料の負担割合を予算収入で計算してみますと、協会け

んぽ0.6%に対し、国保、当町の場合は11.2%で18.6倍になります。制度の違いもあり、数字は正確にあらわしているものではありませんが、格差は間違いなく大きいと言えます。当局の考えを伺います。

次に、まちづくりについてお尋ねいたします。

去る5月21日の新聞で、文化庁は地域の有形無形文化財の魅力を発信する日本遺産に、陸前高田市、平泉町と金産出の歴史を伝えるみちのくゴールドロマンを認定したという記事を見つけました。私は、地域の魅力としての遺跡は大槌町にはたくさんあると思っております。寺社仏閣、山城、金産出、たたら製鉄、御社地などまちづくりの要素としてほかにはないもので、交流人口の拡大には欠かせないものです。今回は、御社地についてお尋ねいたします。今回も、になりますけれども。

御社地は、町の指定文化財でありましたが、その後どのようにになっているのかお尋ねいたします。有志の方々が天満宮を再建するという話を聞きましたが、私は喜ばしいことと感じております。当局はどのように考えているのかを伺います。

町の歴史や自然環境などよく知ることは、まちづくりの基本と考えます。大槌町文化交流センターおしゃっちについて申し上げます。木造の建物はすばらしいのですが、西側を全面ガラス張りにしたことでエアコンをフル稼働させても涼しくはなりません。また、エアコンを通常の建物より稼働させるとなると、維持管理費の負担になると思えます。西側のガラスにはフィルムを張るとか、海側から風を入れて北西側の上部から空気を流すなど工夫をすれば、さらに快適な施設になると思うのですが、当局の見解を伺います。

3つ目に農業振興についてお尋ねいたします。

5月の異常に高い気温は、私の中では8月の気象を不安にさせるものです。自然を相手に食料生産をすることは容易なことではありません。そこでお尋ねしたいのですが、当町の食料自給率はどのくらいなのでしょう。米と野菜についてわかる範囲でよいので伺います。農家の高齢化などにより労働力不足で耕作放棄地が多くなっているのですが、里山自然を守る意味でも農家の自給に対しても目を向ける必要があるのではないのでしょうか。見解を伺います。

農業所得を考えるのであれば、余剰生産がなければなりません。若い人たちが専業で生活を支えるのは大変なことと思えます。現状を分析し、地域に合った品種の選定や販売流通の指導、支援を考えていただければと思うのですが、その見解を伺います。

4つ目に、きらり商店街跡地についてお尋ねいたします。

きらり商店街跡地は、国道、県道、三陸道など道のかなめ地点であり、ここの利活用は町の将来を左右すると言っても過言ではないと思います。早急な結論を出すのではなく十分な分析、審議、討論をもって夢と希望があふれるまちづくりができればと願っております。当局の考えをお尋ねいたします。よろしくお願いたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部俊作議員の御質問にお答えいたします。

初めに、子供子育て支援についてお答えいたします。

現在、町では子育てに取り組む保護者の経済的負担を軽減し、子供の健全な育成及び安心して子供を産み育てることができる社会の実現を図ることを目的とし、中学生までを対象に医療費助成を実施しており、平成24年度からは町の単独事業として所得制限を撤廃し、事業の対象年齢を中学生まで拡大をしているところであります。

今回、総合的な子育て支援の一環として、現在未就学児までを対象に実施している医療費助成の現物給付につきましては、8月から県内統一で小学校卒業まで拡大することとしております。

医療費助成の高校生までの拡大については、議員御指摘のとおり、県内33市町村中22市町村が実施予定としているところであります。町といたしましては、少子高齢化が進む中であって子育て支援の充実を必要と考えており、高校生までの医療費助成については次年度からの実施に向けて準備を進めているところであります。また、あわせて全国市町村会を通じ、国の制度としての医療費助成の実施についても要望してまいります。

国民健康保険税につきましては、国民健康保険法の一部改正により昨年度から県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国民健康保険の運営を担うこととなっております。町としては、平成27年の所信表明で述べたように、被保険者全体の保険給付と税負担のバランスが保たれる財政運営を行いつつ、保険税の引き上げについても対応していくとし、平成28年度に国保財政調整基金を活用して均等割と平等割を引き下げ、現在も引き下げた状態を保持し、住民の負担軽減を図っているところであります。

制度改正後における国保事業運営の統一的な指針である岩手県国民健康保険運営方針において、医療費水準及び所得水準について市町村間の差異が大きいことなどから、当面の間は保険税の統一は行わず、市町村ごとに設定することとされているところであります。保険税水準の統一の時期については、運営方針見直しの際に検討されていくこと

から、今後の状況に注視しなければならない状況にあります。

次に、御社地の指定文化財及び大槌町文化交流センターおしゃっちの維持管理については、教育長が答弁をいたします。

次に、農業振興についてお答えいたします。

まず、町内の食料自給率についてお答えをいたします。町内の主な農林水産物生産量は、2015年農林業センサス及び平成29年海面漁業生産統計調査から算出した概算値は米418トン、野菜237トン、生乳440トン、魚介類1,676トンであり、これらを農林水産省で提供している地域食料自給率計算シートを用い、あくまでも概算した結果としてお答えしますと、町内の食料自給率はカロリーベースで25%、生産額ベースで52%と算出されます。

議員御指摘のとおり、町内農業者の高齢化、担い手不足などを起因とした耕作放棄地の増加が課題となっている状況において、限られた予算を有効に活用し、農産物を販売し所得を得る販売農家を重点的に支援する必要があるのはもちろんのこと、自給農家のみずからのペースで農業を長く継続していただくことは、農地の多面的機能の維持の観点からも重要と認識しているところであります。

こうした観点を踏まえ、町といたしましては中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、水路など地域共有の農業施設の維持や定期的な草刈りなど集落や地区の活動を引き続き支援することで、里山自然の保全に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

一方、重要な担い手である販売農家に対する地域に合った品種選定や販売流通指導等の支援等につきましては、県農業改良普及センターの農業改良普及員やJA岩手花巻による栽培講習会や巡回指導が実施されているところであります。町としては、今後もこうした関係機関と定期的に情報を共有しながら連携するとともに、高収益作物や地域で振興する作物を、町単独支援事業である大槌町農産物生産振興事業の支援メニューに加えるなど、地域を支える農業者の皆様を継続して支援してまいります。

次に、復興きらり商店街用地の今後についてお答えをいたします。

三陸沿岸道路の整備が進み、その結節点である復興きらり商店街の用地は広域商圈エリアが拡大するとともに、交流人口の拡大の可能性を秘めており、議員御指摘のとおり、跡地の利活用は町の将来を左右すると言っても過言ではありません。このため、町では町幹部職員による検討会の開催や、産業関係者のヒアリング等情報収集を行っており、

三陸沿岸道路から大槌町内へ誘導し、交流人口拡大のための仕掛けづくりを図りたいと考えているところであります。

議員御希望のとおり、夢と希望があふれるまちづくりのために活用したいと考えており、議員、町民の皆様と十分検討してまいります。

○議長（小松則明君） 教育長。マイクを。

○教育長（沼田義孝君） 失礼いたしました。町の指定史跡の一つである御社地については、このたびの町方地区震災復興土地地区画整理事業の工事完了に伴い、当該地区が江戸時代の東梅社跡の敷地内にあることから、史跡公園としてその環境の保全を図るために本年3月22日付で新たに追加指定を行ったところであります。

今回指定に追加した箇所は、震災前の旧町道等を含む部分で、その面積は約1,870平方メートルであり、既に指定済みの面積と合わせると2,500平方メートルになります。また、このたびの震災で焼失した天満宮については、かねてより現在の御社地地内に新たな天満宮を設置したいという要望があり、町側と町内の有志の方々との間でその再建に係る話し合いを行っているところであります。本件につきましては、町の指定史跡地内の設置ということもあり、今後も御意見をいただきながら随時天満宮の再建に伴う協議を、慎重に行ってまいりたいと考えております。

次に、大槌町文化交流センターおしゃっちの維持管理についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、同施設の西側は全面ガラス張りとなっており、開放感があり御社地公園の風景を望むことが可能である一方、真夏の晴天には強い日差しが差し込むことから暑さ対策に配慮を重ねているところであります。維持管理費の軽減を図りながら、来館される方への快適性を確保することを両立させる必要があり、現在でも工夫をしているところであります。

1つ目は、電力使用量が過大とならないよう主要電力が把握可能な電力監視モニターを事務室に設置し、必要に応じて空調と大きな電力が必要な設備の運転を制御しているところであります。

2つ目は、西側からの強い日差しを軽減させ建物内の温度上昇を抑制するために、暑い日にはカーテンを閉める対策を志し電力使用料の軽減を図っているところであります。また、議員御指摘のとおり、状況を見ながら外風を換気、窓から取り入れるなど来館者の快適性確保に努めてまいります。今後とも施設の維持管理費の低減と快適性の確保を両立させながら、皆様に愛される施設となるよう、密に努力を重ねてまいります。

以上でございます。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それでは、子供子育て支援の保険税についてお尋ねいたします。

国民健康保険税ということで、課税項目、所得割とかさまざまありますけれども、その辺ちょっと説明願えますか。

○議長（小松則明君） 会計管理兼税務会計課長。

○税務会計課長兼会計管理者（道又英樹君） 国民健康保険税の課税の中身について申し上げます。

国民健康保険税は、議員おっしゃるとおり、所得から出る分の所得割、固定資産から出る分の資産割、あとは1人当たり幾らという単価の部分の均等割と、1世帯幾らのこちら単価みたいになっていますけれども平等割の4本立てからなっております。医療費の分、後期高齢者支援分、介護保険分、全て3項目ともその4本立てから積算して国民健康保険税として賦課徴収を行っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） そのように4本立てなんですけれども、この中で1つ資産割についてお尋ねいたします。今、ちょこつと言いましたけれども、農業振興の形で農地があっても収入がない、でも課税はなっているということで、県内でも資産割を免除するところが出てきているようなんですが、その辺動向はどのようになっているか御存じでしょうか。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） お答えいたします。

その市町村によりまして、4項目で課税している部分と3項目で課税している部分というのがそれぞれあるように伺っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） わかりました。

それで、そういう課税の方法、さまざまあるわけなんですね。いろいろ国保の会計が大変だという部分は、もともとは国の社会保険であれば事業者と働いている人で半分半分、50%。国民健康保険はもともと所得の低い人とか、それから個人事業者に対して保険料を、健康保険を、みんなで医療を平等の医療ということで、こういう制度があるわけなんです。当初は、国では45%、現在は30%に下がっているわけなんです。それで、

全国知事会、それから市長会等が国に前のように上げるよう要望しているところなんですけれども、現在私今45%から30%と言いました。この辺の数字は間違いないでしょうか。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） その数字につきましては、まだ私のほうで全部把握できておりませんので、何とも言えないところであります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） わかりました。

私もいろんな情報の中でそれがどうかということですが、国民健康保険が大変負担が大きい部分がある、大変だというところがあります。

それでは、まず宮古で均等割、子供にかかる均等割部分は宮古市で払おうという報道がなされました。その財源はふるさと納税を使って、制度そのものは法律でそういう均等割とか、そういうのはありますけれども、その部分の子供の分に関しては市で出しますという、ことし4月から、そういう新聞報道がありますけれども、当町ではそういうことに関していかがお考えでしょうか。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） 宮古市が行う施策について新聞報道も、私も存じております。

答弁の中でも申したように、県内の所得水準とか医療水準、それぞれ市町村によって差異があります。今後、県では統一化を目指しているということになっております。先ほど申しましたとおり、国民健康保険税運営方針において決定をしていくということになっておりまして、最近では平成30年に施行されて令和2年までの3年間の計画となっておりますので、令和2年のところでどのような見通しになるかというところを注視しているという状況になっております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それでは、当町の短期被保険者証の交付状況と資格証明書の交付状況を教えていただけますか。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） 短期被保険者証ですけれども、43世帯中5世帯が高校生以下の世帯となっております。また、未交付が11世帯中1世帯、高校生以下の世帯となっております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 高校生以下の世帯、子供さんたちがいる世帯ということでよろしいですか。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） わかりました。

現状からいいますと、やはり子供子育て世帯は大変だという状況がこれで読み取れるのではないのでしょうか。そういうことで少しではありますけれども、そういうことで宮古市では全国で先駆けというか、全国で宮古市を含めて25自治体がそういうふうに行った。そしてそれをバックアップしているのが全国知事会、全国市長会、そして国に要望しながら町でも子育てを支援している、こういう動きが見てとれます。そういうことで、私も当町でも何とか頑張ってもらいたいということでここに取り上げた次第でございますけれども、町長いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

子育て支援はこれだけではないので、今議員御指摘にある部分も含めて、全体としてこれからどうするかということは考えていきたいと思えます。参考にさせていただきます。

経済的な部分も含めて、精神的な含めて、さまざまな視点で子育てしやすいというまちづくりをするということには変わりありませんので、これから今の意見を踏まえてまた先進的な事例も踏まえていろいろ考えていきたいと思えます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 今言いました短期被保険者証、保険料が払えないというか、大変な状況でということで、そういうふうになっております。こういう格差といいますか、生活の大変な人たちが多くいる、それは原因はどこにあるかという部分ももうちょっと考えてみました。

そういう中で、古い話ですが鎌倉時代、南北朝の時代に徒然草って書いた人がいます。通称吉田兼好さんが書いた徒然草、その第142段に書いてあることをちょっと読ませていただきます。

人、恒の産なきときは恒の心なし。人、窮まりて盗みす。世治まらずして凍餒の苦しみあらば、科の者絶ゆべからず。人を苦しめ、法を犯さしめて、それを罪なことを不便

のわざなり。

法を犯さないと生きていけない、払えない状況、昔も大変な状況にあるんじゃないか。そして最後に吉田兼好さんは政治がちゃんとしなければだめだよということをおっしゃっています。法をつくるにしてもそういう全体的なことを見渡し、そういうことを見ながら政治を行う、これが世の中の安定になるということです。そして、格差ということが今言われております。都市との格差、地方との格差、格差が大きくなった場合はどうなるかというのが歴史的に見て必ず国が崩壊しておりました。崩壊した後、国がいろいろなことで立ち上がって、また富裕層というかお金もうけが出てきて、そしてお金をいっぱい持った人がさらにもうけようとしてどこからかそのお金を調達しようとしています。そのときに一番簡単なのが、働いている人から安い労賃、コストを下げてそれで自分の利益を上げる。最近、日本でありました。自動車会社が大量の解雇をしてV字型の外国人の労働者が来ました。そういうこともありました。

そういう中で格差が大きくなると大変ですよという部分が、歴史的に証明されているんじゃないかという本が出ております。町の図書館で読んでなるほどと。ですから、じわじわじわじわという格差が広がることによって、町も国も崩壊に向かうよということなんです。そういうことをしっかり見ながら、町の子育て支援、それをさらに考えていただきたいと思っております。

次に、行きます。

まちづくりについてということで、私はここに歴史ということはずっと前から申し上げてきましたけれども、町の真ん中に日本庭園があり、日本の有名な神社仏閣、そういうのを完成して大槌町にもあった、私はその再現を望んだわけなんですけれども、それがかなわなかったんですが、今そういうところで天満宮再建ということが有志の間で話されていますけれども、このことについてもうちょっと詳しくどういう状況にあるかお尋ねしたいのですが。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 今、議員が御指摘なさったように、いろいろ教育委員会としても考えているところでございます。先日、町内の有志の会から再建にかかわる概要資料等いただいたところでありますが、教育委員会としては今後この資料の内容を精査しながら、本件については町内、町有地内の再建という意向もあることから、各課とも協議を行ってまいりたいなど、そんなことを思っている次第でございます。

やはり、先ほど阿部議員さんがお話しされたように、法を犯さない、そういうところからも公共事業としての意味合いもあり、憲法とか判例とか法律等もあわせながら各課とも協議してまいりたいと、そう思っている最中でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 公園ということなんですけれどもここは遺構でもあるわけですね。

町の歴史的な部分をそこに凝縮されている部分がありますよ、大槌町の先代の人たちが災害に対してどのように向き合ってきたかという部分もあるし、それから強化、精神的などというものを扱ってきたかという部分もあります。そういうことで、私、新潟県山古志村に行ったときに、そこで神社を公費で再建しておりました。これはどういうことか。政教分離とかそういう話も出たけれども、それはどういうことかといいますと、住民の人たちがコミュニティーとしてそこを大事に思っている、ですからそこは公費で再建しても何ら問題ない、こういうお話を受けました。

そして、いろんなところを調べますと神社仏閣、そういうものの宗教施設ではありませんけれども、再建し指定文化財とか、そういうふうにしております。日本人としての歴史と文化がそこに詰まっているということで、そういうことを再建して、公費で再建しております。それから政教分離の話ですけれども、その辺調べてみました。憲法21条、それから89条ですか。その辺に20条、宗教のことが書いてあるんですけれども、一番政教分離の原点というのは政治利用するということが政教分離の大事な要素であります。その政治、宗教においてその人の信条心理を束縛する、そういう宗教にはそういう意味合いもあります。そういうことで政治は思想信条は自由です、誰もどのようにやってもいいんですが、どういう活動をして、ただしそれを政治的に利用してはだめだというのが政教分離の原則です。ですから、そういう建物、コミュニティーとして使っている部分には公費を使っても大丈夫ですけれども、政治がそこに介入して普及活動するというのは好ましくない、そういうことのようなのです。ですから、全国ではそういうふうな遺跡、史跡、そういう施設を活用、復元しております。

そして日本はもともとそういう施設がいっぱいあって、それを今文化庁では今までは文化財保存としたんですけれども、それを活用しましょう、そういうことでつくったのが日本遺産という制度です。5年前にできたそうなんですけれども、そういう中で今黄金のあれという、これは文化庁のパフレットなんですけれども、歴史の声に耳を傾け

ると、その土地に物語が生まれる、文化財は保存から活用の時代。そういうことで日本遺産というのが出ております。ですから、御社地そのものは、遺産として文化財として活用できる場所、町の中心市街地として大槌町の誇れる遺産だと私はそう思っています。そういう中でずっと公費によって何とか再建、再現、日本庭園、そういったものを願っておったところでございます。

そこでもう一つお願いしたいんですが、遺跡としてやはり伝えるべきものとして法蓮華経の石、もとあった場所に置くべきと思うんですが、それいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 今、阿部議員から妙法蓮華経の遺跡、実は本年ことし3月の議会でも前教育長からも答弁が少し触れられましたけれども、いずれあそこの史跡内の全体のバランスとか、そういうところも含めて、また私のほうからの石碑の従来どおりの石棺の上に乗せるということが安全的な部分、実は石碑2トンという重量がありまして、やはりそういうことも考えればなかなか石棺に上げることは現実的ではないんじゃないかと判断してございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 石の下にまた石でつくっていた御影石のふたがなっていますよね。それが今まであったんです。それで十分耐えられてきたんです。そして、倒れないように、現在はいろんな接着剤があります。丈夫な接着剤、金属、今自動車の関係なんですけれども、ぶつかって修理するとき今までは鉄板と鉄板を溶接したんですけれども、今は接着剤、そのことによって鉄板のひずみがなくて修理がきれいにできる、そういう接着剤も出て、すごく科学技術は進歩しております。そういう技術を使いながら歴史を伝えていく。歴史の本当の姿を伝えていく、そういうことをお願いしているわけです。いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） この間の、実は昭和8年の石碑が事故あって破損したと、いずれ、今阿部議員がお話したように、最近やっぱり技術が発達して割れた石も上手に接着というか、強力接着剤で復旧していると、そういうことも技術的には可能なのかもしれませんけれども、いずれ石碑の石棺となる部分、あそこの根固め用に使っているこの間の確認調査で、やはり石がずれているとか、外れているとか、そういう部分でやっぱり根固め用に使っている石が石棺、抑えるための、それがやはりちょっと

脆弱というか、そういう状況も我々で確認してしまして、その上に重い石、2トンの石を乗せているというのは、安全性を考えれば難しいのではないかと感じています。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 石窟の、あれはそんじょそこらにない遺跡だと思います。ただ、歴史書、長くしゃべるわけにはいきませんので、それであそこを伝えるシンボルとして話していますけれども、石窟の周り、土が流されて柔らかくなって、それもわかります。しかしながら、そういう固めることもできるんですよ、その周りをきちっと固める。そういうことを昔の、津波でそうなったんですけれども、あそこにもあったんですけれども、私が考えたのは昔の人たちも自然災害にどのように向いてきたか。いろんな思い、さまざまな願いを込めながら石を立て、未来の人たちに伝えよう、伝えようとしてきたんです。それを私も伝えていきたいと思います。今生きて、さらに昔を。それが私たちが今度大きな被害に遭って伝えよう、忘れない、伝えるという原点にもなっているわけです。私たちだけが被害に遭ったわけじゃないんです。昔から何度も何度も、それでそれから町をおこし、いろんな歴史を踏んでこの町があるわけですから、私たちの被害を伝えるのも大事ですけれども、それ以前からきちんと伝えていくそういうことが、ずっと継続的になってくれば将来的にも、逃げるとか災害はこういうものだというのがわかってくると思います。

私たちは途中で科学とかいろんな、戦争とかがあってそういう昔を歴史を伝えることを忘れたんじゃないかな。そう私は感じているので、まちづくり、基本から土台があるわけだから土台、基本、こういうわけこういう町ができてきたんだよ、系統的に、そして私たちはこういう未来を見ているんだと、これを系統的に伝えて、そしてこの町の住む人たちの自信と誇りになる、さらに発展を願っているものであります。

それで、もう一つ御社地の、おしゃっちという建物について出したのは、やはりこの地域には光と風の向きがあるわけなんです。それを自然の動きを利用した建物をつくれれば、維持管理も安くなるんじゃないかなということを行ったんです。

私が今質問に出したのは、維持管理費を安くしろという意味じゃないんです。こういう工夫があったらもっと快適に過ごすんじゃないかなと、そういうことなんです。維持管理費は全然そういう意味では、安くしろということじゃないんです。仕方ないことなんですけれども快適に過ごす、それを考えてそういうふうに話しました。例えば、今風を入れる工夫とか、カーテンを閉めているということなんですけれども、排煙装置、

窓をあけますと風が抜けてあったかいのが抜けて、そういう工夫はしています。ですけども、そういう装置のない部屋はとても暑いんです。だから、そういうところを見ながらそこにフィルム、全体でなくてもフィルムちょっと張れば安いというか、いろんなフィルムがありますので、その辺を調べて、ただ張るだけで。

私は昔はそういうことで西側のガラスを全面に張ったことがあります、自分で買って。ある会社に勤めて、西向きで暑くて大変だって、ブラインド下げておくんです。商売やってブラインド下げておくと、もう休みかなと、お客さんは寄らないんです。そうじゃなくやはり常に中が、仕事していますよ、それが商売の基本なので、ですからカーテンを閉めて、閉まったらせつかくの公園が見えるのが見えなくなるでしょう。だから、快適に過ごす、そういう工夫をもうちょっと。今後建物をつくるについては、やはりそういうことを考えたらもっとどうかということここでここに挙げております。そういうことです。安くすることが目的じゃないです。快適にすること、それを工夫して考えていただきたい。

次に、農業振興についてお尋ねいたします。

今、国連で国民農民権利宣言と、そういうことで今家族労働の食料生産は80%が、ほとんどは家族労働なんです。そういうことで、当町においても大規模とかそういうのは難しいし、家族の中での支援していかなければならない、そういう部分で農業生産を見ていかなければならない。国では土地集約し、大規模とやっていますけれども、この土地においてはそれがかなり難しい。山間地であり、それを集約して1人で管理するというのはとてもじゃないが、それこそ維持管理だけで大変です。そういうことで一人一人の農家の悩み、そういうものをちゃんと目を向ける必要があるのではないかとということで、大規模農地集約よりも、現状を把握するというお尋ねをしています。

農業の町のマスタープランというものはあるかと思うんですが、そのマスタープランの作成はどのようになっているでしょう。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） マスタープランにつきましては、3地区に分けて金澤地区、小鎚地区、上京、町方、吉里吉里地区、作成いたしました。毎年度農業者の方々のヒアリングを行いながら見直しを行っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 今、耕作放棄地が大変な状況にあるわけなんですけれども、私自

身は農家に住んでいる人たちが楽しく生活できるような、そういう環境整備ということを考えておるわけなんです。そういうところで、今ピーマンとかそういうのはかなりよくなってはきていますけれども、それに違う、もっと農家に踏み込んだそういう相談、話、情報収集が必要ではないかな、そう思っています。

それで、農家組合というところでは、今アンケートをとることにしております。大槌町では今農家の把握についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

農業者の当課におきましても、それは農業だけでなく漁業につきましても漁業者の皆さんや農家の皆さんの声をつぶさに集約させながら、先ほど答弁でもお答えしましたとおり、農産物生産振興事業の補助金メニューにも今年度事業者の方々から、農業者の方々からいろんな意見を踏まえた上で産品を新たに加えたり、災害の部分を加えたりして常に農業者の皆様の声を反映させるように、これからもしてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 農業というのは自然相手なもので大変。ことしの天候は読めないんですね。1月の異常気象、世界で異常気象と言われております。片や大雨、片や大干ばつで山火事、それからそういう状況で食料生産というところが大変な状況になっております。ですから、これから買って食べられるという時代じゃなく、やはり地元でできる限り生産をふやし、そこで食料を確保するという考えを持たなければいけないのかなと思います。

そういうことから、皆さんに言いたいのは、買えば安いのが手に入るよということだけじゃなく、行政の皆さん、やはり自給自足はこの町からいろんなものを生産する、生産できる、そういう視点に立ってほしいと思うんですが、町長、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 同じ考えであります。農業にかかわらず経済が町内で回るような仕組みが必要だろうと思います。できるだけ、町内で消費するよということになります。農業に至ってはやはり自給自足、自給率を上げるということもありますけれども、とにかくやはりこの中で町内で消費できるような状況にできればなと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それでは農業関係というか、生産ということで1つお尋ねします。

大槌地場産業活性化センターという安渡地区研修棟というのができたわけなんですけれども、この使用についてちょっとお尋ねしたいと思います。実は、農業にしても、漁業にしても、農業の場合特に1つの実験をする、育ててそれから収穫する、その反応を見る、それは約1年かかるわけなんですよね。ですから、研究させた成果が出るまでに時間がかかります。そのことで月何ぼ時間何ぼという金銭とか使用料が発生すると使えないと考えますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 大槌地場産業活性化センターの件についてお答えいたします。

6月、今議会の皆様とか関係者の調整を行っておりますが、6月後半にお披露目会を行いたいと思っております。その中にはいろんな設備を、例えば急速冷凍機とかコンベクションオープンとか、いろんな機器設備をまずは皆様に御紹介しながらお披露目会をしたいと思っております。

今後の今年度の使用に関しましては、まずは使用料を取って何ていうんですか、施設運営をするというのではなくて、いかに町民の皆さんにその施設を、あとは産業の皆さんにいかにその施設を活用していただいて次のステップで、要は新しい製品をつくっていただくことを目的にこの施設を建設いたしましたので、使用料等については今最終的な詰めを行っておりますが、なるべくもちろん、先ほど申しましたとおり使用料を得ることが当町の目的ではございませんので、そちらについては今善処するように内部で協議しております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 活性化センター、大変すばらしい機器がそろえると思うのですが、これを使用するに当たってはある程度の専門技術が必要ではないかと思うのですが、その辺使用する人あるいは若い人たちの養成とか、その辺は考えていませんか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） もちろん専門機器、専門機器というか、専用機器でございまして、それからつくる製品によりまして、例えばダイコンだったら何分、シイタケだったら何分みたいな形で、製品によって加工時間が違うものがございまして。当課といたしましても今職員が使ってはみているんですが、もちろんその製品によって違いますので、そういった部分に関しましては、業者とうまく連携しながらノウハウを使う方々

に教えていくような形で考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 産業振興というのは、大槌町の経済の発展には非常に重要な位置にある部署と思います。そこで、その人員配置を含め情報収集、それから技術研修、そういう面で重要部署と考えます。職員体制等もそのことを踏まえながら研修、科学技術の進歩に合わせた研修というものが需要だと思いたしますが、町長いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 今、産業振興課長言ったとおり、適材適所というか、職員でやるべきところは必要に応じて必要ですし、またそれが職員ではなくてもアウトソーシングで可能な施設またはアウトソーシング等でできるものであれば、それを利活用するという形で達したような見解というか、意識を持って取り組みたいと思っております。

○議長（小松則明君） 俊作議員、ずれてきましたので、修正をお願いいたします。（「わかりました」の声あり）お願いいたします。

○8番（阿部俊作君） 農業関係で質問しまして、農業の新しい品種ですとかあるいはこの辺にある作物、そういうのを加工販売、それからさらにはそういう人員を育成するという第1次産業の発展を願っている方法でお尋ねしております。そういうことで今後ともそういうことに対して、率先的に町が主体となって情報収集、指導役割をお願いしたいと思います。個人的にはいろんな方が一生懸命頑張っているし、団体をつくってもいます。

ただ、公の機関と個人とでは力の差、あるいは広報の力の差はありますので、町の発展、将来を担うということで町が率先してそういう指導に当たっていただきたいということで取り上げました。

次に、きらり商店街跡地について取り上げました。ここは交通のかなめ、当然町の玄関口ともなります。駅の玄関ですけれども、内陸との交通の接点でもあります。そこでここを将来的にどのように活用するかという点について、本当にここがこういう町にしたいというレイアウトができれば、町の町民の皆様にも夢と希望が出てくる場所かなと感じておりますので、取り上げました。ただし、やはりこの町の実態を見ながらどうしていくかというのは、町民としっかり話をしながら計画を練ってレイアウトを決めて、いきなりでなくても少しずつでも未来に向けて開発、設定をしていければなということ

で取り上げました。

ただ、そこで一つ考えられるのがそばに学校があります。そして、交通がいっぱい集まってしまいます。そのことで、まちづくりの中でこれから先どういう町をつくるかというのが、レイアウトを先に考えてこういう町にしたいと、そのことでそれに合わせた道路をどのようにするか、学校をどうするか、病院をどうするか、そういうことを申し上げたいと思いました。ですから、きりり商店街跡地の利用、この町の命運をかけるような、そういうことでいろんなアイデアを募集し、しっかりした計画を練ってほしいということで取り上げております。答弁、特に求めるものではございませんが、その辺町長、いかがお考えかお尋ねします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

きりり商店街跡地も含めてさまざまに防災集団移転元地のことも含めて、空き地をどうするかということ、全体のこともありますから、しっかり全体を見渡しながらいろんなものに考えていきたいと思えます。決して、一つ一つ点ではなく点が線になり線が面になるということで、これから議会を含めて住民の皆様方に提案をして、お互いに話し合いながら進めてまいりたいと思えます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 最後の一つ。町のレイアウトということで出しました。そのいろんな町にあるもの、それを活用する、そうすることによってほかにはない町ができます。ほかにはない町ができると、ほかから人が来て交流人口の活性化というか、そうなると思っております。それが歴史であり自然であり、きのうの答弁の中でも町長がお答えしました。自然、歴史、文化、これを2回ほどおっしゃっております。そういうことをしっかり見きわめながら、このまちづくりを進めていただきたいと思います。また、私自身もいろいろ調べていますけれども、足りない部分もありますし、ですけれども、きょうはここで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（小松則明君） 以上で、阿部俊作君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時57分

○

再 開

午前11時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

佐々木慶一君の質問を許します。御登壇願います。佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 創生会の佐々木慶一でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

その前にきのうは東日本大震災の月命日でしたが、震災後8年3か月もの月日が流れて、改めて今振り返ろうとすると、あの日の出来事は本当に起こったことだったんだろうかと思うことがあります。しかしながら、それは間違いなく事実であり、余りにも多くの犠牲者が出た災害でした。大槌に生活する人で、知っている人は誰も亡くっていないという人は恐らく一人もいないと思います。家族や友人、知人まで含めると誰かが亡くなっているはずで、それほど大きな、余りにも大き過ぎた災害であったと、きのうは改めて感じさせられた月命日でした。

ただいまからの一般質問は、本任期中の定例会としては最後の一般質問になります。これまでの4年間は、新人議員としてこの未曾有の災害における復興の一助になればとの思いで、一生懸命努めてまいりました。どれだけの力になったかはわかりませんが、ここまでやってこれたのは先輩、同僚議員、それから町長以下町職員の皆様、そして町民の方々の御指導と協力があったからこそと感謝しております。それでは、通告書に従い今任期最後の一般質問をさせていただきますので、当局の丁寧な答弁をお願いいたします。

1つ目、復興終盤を迎えての足元事業の課題についてであります。

震災後8年3カ月が過ぎ、復興事業も終盤を迎えております。また、三陸鉄道も全線開通し、三陸自動車道も宮古、気仙沼間は6月22日に全線開通になるなど、交通インフラの整備も進んできました。このようにハード事業が着実に進んでいる中で、まだなおおこなっている事業があれば、次のような視点で今後の取り組みについて伺います。

町事業、県事業等問わず浪板、吉里吉里、赤浜、安渡、小枕・伸松、町方地区等町内の各地域単位で見た場合に、復興事業としての各種インフラ整備、防災構築物整備等、今後進めていかなければならない主要ハード事業としてはどのようなものがあるか伺います。また、それらの完工時期や実施に当たっての課題、対応策等をあわせて伺います。

大槌町全体として現在の復興状況を見た場合、防災集団移転事業の移転元地に見られるような、空き地に対する土地利用方針やあるいはハードにとどまらないソフト面での課題として認識していることがあれば伺います。また、その課題についての対応策、対

応方針についてもあわせて伺います。

2つ目に、今後の活力あるまちづくりへの取り組みについてであります。

2011年12月に策定した大槌町東日本大震災津波復興計画は、8年が経過した2018年度末で計画期間を終了し、復興計画の後継である第9次大槌町総合計画がスタートしました。東日本大震災津波復興計画策定時の復興のイメージとの乖離は人それぞれにあると思われるものの、足元の復興状況を捉えた上で今後も引き続き町の活性化は進めていかなければならないのは、誰もが認識しているものと思われまます。これまでの復興に向けた取り組みを振り返りつつ、また直近のまちづくりの取り組みを意識しながら、今後の活力あるまちづくりに向けた取り組み方について次の点を伺います。

これまでの復興への取り組みは、大槌町として全国からの派遣職員の御協力もあって進めてくることができました。ここに来て事業規模の縮小に伴い、職員数も当然のことながら減少していく中で、なりわいの創出、町のにぎわい再生、コミュニティー環境づくりと、今後のまちづくりに関して取り組まなければならない課題は山積していると思われまます。これらの課題改善のための取り組みは、減少する役場職員だけでは対応し切れなないと思われまます。

一方で、震災で多くのものを失った反面、町への愛着心や復興に情熱を持つ住民が多く見られるようにもなりました。今後のまちづくりには、役場職員とこういった地域住民との協働による取り組みも、解決すべき課題によっては必要だと思われまますが、町当局の見解を伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 佐々木慶一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、復興終盤を迎えての足元事業の課題についてをお答えいたします。

震災復興土地区画整理事業及び防災集団移転促進事業などの住宅再建に係る宅地整備工事については、本年3月をもって全地区で完了しているところであります。災害公営住宅の整備につきましても、本年度内の整備完了に向け、鋭意進捗を図っているところであります。一方、一部の道路事業、下水道整備事業などのインフラ整備事業及び産業用地整備事業については、隣接する他工事の影響や用地上の課題から工事の着手に時間を要しておりますが、復興創生期間内での事業完了を図るべく、引き続き解決に向けて取り組んでいく所存であります。

また、岩手県が事業主体となっている大槌川、小槌川の両水門、大槌漁港海岸、吉里吉里漁港海岸、防潮堤といった海岸保全施設については、本年度末において機能発揮・概成を迎えると伺っております。これらの事業が遅延した場合、町で実施している復興事業が影響を受けるとともに、産業振興等にも大きな影響を及ぼすことから、機会あるごとに岩手県に対し早期の完成を要望しているところであります。

次に、空き地利用の課題についてお答えをいたします。

防災集団移転事業の移転元地の土地利用につきましては、平成29年12月に議会に対して御説明したとおり、現在町方の運動施設や郷土材活用エリアについては整備に向け事業を進めているところであります。課題については、移転元地の中に利用目的が定まっていないエリアがあることであります。利用目的が定まっていないエリアの対応策、対応方針については、以前に住民等に行ったニーズ調査から主に産業用途での利用を検討しており、産業関係者のヒアリングと情報収集を行いつつ、現在検討中であります。方針検討決定に当たっては、復興後の大槌の新たな産業となるよう、議会、町民の皆様の御意見を伺いながら進めてまいりたいと思っております。

次に、今後の活力あるまちづくりへの取り組みについてお答えいたします。

東日本大震災津波で甚大な被害を受けた当町は、国や県を初め全国の自治体から職員を派遣していただいたほか、企業からの応援、台湾を初めとする国外からさまざまな分野において、多くの物心両面の御支援をいただいて町の復興を進めてまいりました。また、復興計画の策定に当たっては、主に地域復興協議会を復興の推進役と位置づけ、町民の皆様と一緒に各地域の計画を策定し、進捗管理を確認したところであります。

第9次大槌町総合計画では、大槌町復興計画の後継として位置づけ、復興の総仕上げに向けた計画としており、計画の推進には本計画の基本構想で示す行政の役割として、行政が持つ情報をわかりやすく町民に公開するとともに、地域活動、民間活動が自立、維持できるよう側面的に支援することとしております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） それでは、答弁いただいた順に再質問に入らせていただきます。

今回の一般質問の視点と伺いますか、論点としてはまずこちらで考えているのはこれまでの冒頭の一般質問でも話していますが、これまでの復興状況の確認を踏まえて、今後大槌町として取り組むべき課題の認識と進め方についてという視点で大きくは質問をしたいと思っております。

まず初めに、復興終盤を迎えての足元事業の課題についてということでもありますけれども、確認なんですけれども、答弁書にありますハード事業として土地区画整理事業とか防災集団移転事業、災害公営住宅事業等については今年度末でこれらについては完了するという答弁だったと思うんですけれども、災害公営住宅というのは恐らく安渡地区の3戸とか赤浜地区の7戸を含めてだと思えるんですけれども、区画整理事業、防災集団移転事業、住宅再建については今年度中という認識で間違いないか。そこをまず確認したいと思います。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 住宅再建に伴う土地区画整理事業であったりとか防災集団移転促進事業であったりとか、災害公営事業の事業進捗でございますけれども、土地区画整理事業ないし防集についての、宅地の引き渡しは全て今年3月でもって完了してございます。議員おっしゃるとおり、災害公営住宅については安渡地区と赤浜地区の10戸が、再事業のものがことし12月完成、引き渡しを迎えることとなっております、それでもって宅地もしくは住宅の再建は完了するといった見込みでございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 冒頭申し上げましたけれども、足元の状況を踏まえた上での質問にしたいと思いますので、もう少し質問させてください。

一方で、一部の道路事業とか下水道事業については、若干おこなっているかのような回答がなされていますけれども、いずれこれらについても、これらのインフラ整備についても用地上課題等あるものの復興期、再生期内の完成を目指す、復興期、再生期内といいますと、2020年内の完成を目指すという理解でよろしいのかということを確認したいと思います。

要するに、ここまでの区画整理事業にしても防災集団移転事業にしても住宅再建、災害公営住宅にしても道路の事業にしても、下水道事業にしても、2020年までには終わると。それ以外のところでまだ取り残している案件があるかどうかも含めて、確認したいです。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 議員の御指摘の今回の大きな事業については、復興CMR事業ということで町は展開してまいりました。それに取り込むことができなかった事業、それらが議員の表現をかりますと取り残した事業となるのかなと思っております。

これらについては、基本的には通行開始、そういったものについては概成しているといったことになっておりまして、その最後の仕上げのところが残っている、道路事業の一部ですね。その中に埋設される上下水道であったりとか、そういったものが残っている。あと、また小鎚川になりますけれども、小鎚川の水門が完成しないと、小枕方面には上水を引くことができませんので、そちらのほうが今のところ残っている事業だと思います。

いずれにしても、来年度末には完工するべく用地の課題であったりとかとありますけれども、こちらも解消して施工も完了するべく進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 主要な事業は着々と進んでいるということで、時間はかなりかかりましたけれども、やっと出口が見えてきたかなということで安心しているところがあります。

それから、産業用関係、産業に限らないんですけれども、まだ県事業を中心に完工が見え切っていないというところで、河川の水門とか防潮堤があると思うんですけれども、答弁書によりますと機能発揮としては今年度末に機能発揮できると。要するに、しっかりと完成はしていないんだけど、防潮堤、水門としては機能できる状態が今年度末だと認識しているのかどうか。

住民にとって大事なものは、本当に隅々まで舗装の隅まで完成することをもって完成だと、そこが大事だということじゃなくて、恐らく水門の状態としての機能が発揮できる時期がいつなのかということが大事だと思いますので、それは来年度ということによろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 岩手県事業である防潮堤ないし小鎚川、大槌川両水門の進捗状況ですけれども、社会資本の復旧復興ロードマップというものが県で示されておりまして、そちらでは平成31年度、今年度において議員おっしゃるとおり、機能の発揮は行くと。ただし、それに伴って乗り越し道路であるとか、一部の大槌川の水門ないし小鎚川の水門の間の部分であったりとか、そういったところが少し来年度に食い込むものがあるのかなと伺っておりますが、基本的には本年度で概成すると伺っております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） わかりました。

一つ気になるのは、県事業のこういった水門とか防潮堤の工事のおくれによって、あの辺ですと産業集積地になるかと思えますけれども、あの辺を整備しようと思う事業におくれが生じる、影響を受けるところがあるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 安渡地区の津波復興拠点で産業集積地として整備した宅地ですけれども、そちらについてももう既に全て完成しております。残っているのは何かというと、防潮堤と産業集積地の間に緑地というものが広がっているんですけれども、そちらの仕上げがまだ行われていないということがありますので、そちらについては施設管理者で今後発注していくものと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） わかりました。

町の事業といいますか、産業集積地への大きな影響はないということで、一つ安心したところであります。

ハードの事業については、一つのくくりはこれで終わらしまして、防集移転元地に見られる空き地に対する土地利用についてという視点で次に質問させていただきたいと思えます。町方の運動施設として防集移転元地、前の新町あたりでしょうか。あの辺に野球場ができたりとかサッカー場ができ、町方には芝生のサッカー場ができたりとかいう形で運動施設の整備も進んでいますけれども、最終的にどこにどういう運動施設ができるのか、防集元地についてどこにどういうものができるのか。運動施設についてはそうですし、あるいは防集元地全体で見えますと、鎮魂の森の川沿いのところにつくる計画があると、それも個別に議論はされてきているんですけれども、一方で新聞等で1カ月ほど前の新聞等にも載っていました湧水活用エリアというのも、新たに事業化して進めることになっているという形で、町方の土盛りした区画整理事業あるいは防集も含めての住居になっている町の絵というのはよく見えるんですけれども、住居になっていないところの、特に防集元地のデザインが一般町民にはなかなか見えていないんじゃないか。その都度、議会等に上げられてこういう整備を行いますというのは説明はされていますけれども、全体観が見えないのでこれから居住地以外の町の形がどういう形になるのかというのが、住民にとってよく見えていない、不安、不満に思っているところがあるんじゃないかなと思うんですけれども、そういった見せ方というのは今後できないのでしょうか。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 町方を含めて全体の防集の跡地利用の関係でございますけれども、こちらにつきましてはたしか平成29年度12月に全協でも説明した内容から、ほとんど変わっていないんです。そのまま事業が進捗しておりますので、変更等があったときには議会ないし住民の皆様にお示しするという形になろうかと思っておりますけれども、それ以降ほとんど基本計画に基づいて精査をしていって、復興庁と協議しながら基本設計を行ってきましたし、現時点では詳細設計を行っております。今後は、今は仕様の最終確認とか、そういったもので事業費を積み上げて、復興庁に工事費の事業費の確保に向けた協議を今現在行っているということになっております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） わかりました。前、説明された計画から大きな変化、変更はないということで、それはよろしいんですけれども、防集元地についてはこれも確認なんですけれども、全区画買い取りは済んでいるのかどうか。要するに、行政側の考え方としてあの土地の使い方をこうしたいというときに、今自由に使える状態になっているのか。あるいは、土地の買い取りを行っていないエリアで、土地利用に制限があるという制約があるのかどうかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 現在の防集の元地の買い取り状況ということになろうかと思っておりますけれども、今現在全ての用地が買えているといったわけではなくて、多少点在して虫食い状態になっているところがあります。要因といたしましては、相続の関係であったり抵当権の関係、あとはそもそも売りにたくないという方がまだいらっしゃいますので、そういったところが虫食いでも多少残っているところがありますが、大きな細かく点在している状況でありませぬので、今の事業計画としてはそれらの用地をかわすような状態で計画をしているところです。ただ、いまだ用途が決まっていない土地もあることから、そういったところはあとの上に乗っかる事業が決まったときに、そういった買い取り困難となっている用地をかわした計画を立てていくものと考えてございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） わかりました。

まだ買い取りが終わっていない土地が、制約をもって開発について影響が出はしないかというところで気になったので、そういった質問をさせていただきました。今のところ

ろは大きな影響はないということで、一つ安心しました。

防集元地の今使い方として見えているものは、運動場であったり一部の湧水を活用した公園的なものであったり、鎮魂の森であったりというところが見えていますけれども、そのエリアを使つての産業用地としての活用という視点があるのかどうか、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 議員が御指摘なのは運動施設ないし集約まちづくり基盤施設郷土材活用湧水エリア以外の用地ということによろしいでしょうか。そちらについては以前、平成でいうと28年ぐらいだったと思いますけれども、意向調査、アンケートですね、そういったものがあって当て込みがあれば事業ができるといったところまでいった時期もあったんですけれども、その当て込みがあった事業者さんがその時間軸整備のそちらの整合がとれなかったために離れていってしまったという実態もあります。その後、どういうふうに進めていくのかということについては、今のところまだ当て込みが決まっていないものですから、何ができるといったことにはつながっておりませんが、少なくとも町で考えているのは後から事業者さんがいつ入ってきてもいいように、支障物の撤去ないし、そういったものぐらひは行っていきたいとは考えてございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） わかりました。

新しい事業を誘致するということについては、ぜひ進めていただきたいと思いますが、後半の質問にもつながってくるんですけれども、まちづくりに当たっての町長も常々言っています行政と住民との協働によるまちづくりという視点で見たときに、誘致企業となると微妙なところが恐らくあるだろうと思います。何から何まで住民を巻き込んで議論しての開発じゃないと思いますので、恐らく相手があつてのことですので、誘致される企業自体の意向を確認しながら、ある程度意向が固まって方向性が見えた時点で公表するという手法も、とらざるを得ないということもあると思いますので、そこは慎重に行っていただきたいんですけれども、とは言いながら公表できる段階が来たらば、早目に町民あるいは議会にも公表していただいて、皆さんの協働意識を持ちながら進められるような形をとっていただければと思っています。

続きまして、今後の活力あるまちづくりへの取り組みという視点でなんですけれども、

復興計画の策定とか計画変更においては、地域復興協議会が推進役になったという答弁がされていました。復興推進会自体は住民参加型でまちづくりに参加するという形にはなっていたので、非常に住民意識の高まる仕組みではあったなと思うんですけども、ただこれも住民が入って何もない状態から議論しますと、当然議論としては発散してしまいますので、ある程度のたたき台は必要で、町当局のガイドラインとかあるいは方向を示すためのケースの提示とか、そういうものは当然必要だと思うんですけども、そういうたたき台がないと議論はできないと思うんですけども、少なくともそのたたき台はあったにしても、たたき台をもとに住民が集まって行政とともに議論して、住民参加意識を高めながらまちづくりをしてきたという感じを持っています。そういった意味では非常にいいシステム、いい仕組みだったなと思っているんですけども、こういうやり方について町当局はどのように評価していますか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 町の復興を進めるに当たりまして、まちづくりという観点では住民の方々の意見をいただく機会ということで、それぞれの地域の地域復興協議会を会議体としていろいろとデザインをもとに意見等聴取して、どういったまちづくりにするかというのを協議してきたところでございます。

そういったところでは、各地域の住民の方々の意見を取り入れるいいきっかけになっていたものというふうに、私は認識しております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） ああいった期間、震災を経験して、それまで町行政に関心がなかった人までも取り込むいい仕組みだったなと私は感じております。復興協議会等についても、数多くの会議も私も顔を出させていただいたんですけども、そういった感じは肌で感じますので、あれはあれで一つやり方としてよかったのかなと。ただ、計画ができ上がって例えば復興協議会を通してデザインノート等もでき上がって、その計画に沿って進めるという中で、計画ができたのとは実行は予算なり時期なりを見ながら、粛々と進めていく中で、例えば計画に変更があったときに、住民へのフィードバックといたしますか、変更点の紹介であるとか、そのときに住民の意見を聞くとかいう場がなかったのがちょっと不満に思っているところで、地域住民からもデザイン会議でできた町とはちょっとこれは違うんじゃないかという声が、まま聞かれます。そういった微調整もあると住民参加型の計画の実行のフォローという意味では、非常にいい仕組みではな

いかなと思うんですけれども、これからも復興計画の策定に当たっては、当初は前よりもいい町をつくらうという思いで一生懸命デザインを考えてきました。ところが、復興がだんだんおくれていくにしたがって、住民の意識というのはいい町をつくらうからせめて自分の住む場所、住む家をどうにかして早く建てられないかと、それが一つの復興の目標になってきたような印象を受けています。にぎわいのある町の視点というのが、復興計画をつくる過程であるいは復興を進めている中でちょっと方向性がずれてきたように、私は思うんですけれども、要するに自宅再建が復興なんだとなんかすりかわって、意識が変わってきたように思うんですけれども、そういった印象は町当局では持っていますか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 確かに、復興の感じ方というのはいろいろあるとはございます。時期的な話で当初の予定どおり進んでいけばそういったことはなかったとは思いますが、いろんな事情があってそういう状況が発生しているということがございます。そういった中で、御自身の復興の考え方というのも変化してきている、そういったことがあったように感じます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 今、ここに来て改めて周りの状況を見渡す必要があると思うんですけれども、冒頭申し上げましたハード事業の進捗状況を踏まえ、インフラ等の整備を踏まえ居住環境の進捗状況を踏まえて、今後の大槌のあるべき方向というのを見据えたときに、住宅再建は今既に終盤を迎えて、まだ終わってはいないんですけれども、終盤を迎えていると。住民の心も安住の地は求めた人が多くいますので、これから大槌の町をどうしようかと意識を向けられる時期に、今来ているんだと思います、徐々に。

そういった意味で今後は今一番喫緊の課題になっているのは人口減少に見られるように人口をいかにして増加させるか。それは定住人口の促進であったり、交流人口の増加であったりあるいは関連して子育て環境、教育環境の充実ということが挙げられると思うんですけれども、そういう人口の視点においた取り組みであるとかあるいはそもそも町の活力、にぎわい等を視点に置いた取り組み、それからこれはソフト面になるかもしれませんが、日常生活における満足度、安心感ですね。特に、災害公営住宅、団地型の災害公営住宅になると、鉄の扉1枚隔てて隣の人は何をやっているかわからないという状況が、まま見られるようになってきました。

そういった点で、ソフト面を含めたところでこれからのまちづくり、今まではハードを中心にやってきたというところがありますし、これからもまだハードは残っているんですけども、なりわいの創造という意味ではハード面でもまだ残っている課題はあるんですけども、定住の場所を設けられたその次にある活力あるまちづくりと、行政も住民も意識をそっちに向ける仕組みがこれから必要になってくるんじゃないかなと思うんですけども、そういったお考えはありますでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 復興を見据えたまちづくりということで、今年度から復興計画の後継となる第9次大槌町総合計画というのを策定して、今年度からスタートさせております。この計画を策定するに当たっては、各分野で活躍している住民の皆様と懇談会等開いてきた経緯もあります。大きく分ければ経済関係の部会であったり、あとは社会生活関係、社会保障関係の部会、あとは教育関係、ハード面の空間環境の部会といった4つの部会でもってそういった部会の方々、それぞれの分野で活躍している町民の方々の意見をそういった部会を通して、計画を策定する際に意見等聴取して総合計画に反映させてきているところでございます。

事業実施するに当たってはその会の計画となる実施計画に従って、それぞれの事業を進めていくような形となってきまして、その事業を進める過程においてやはり住民の方々とさまざまな場面でコミュニケーションをとる機会が出てくるんだと私は思っております。そういった中で、進めている事業を見直ししてまたいいものにしていったりするというのが、次のこの町のまちづくりにつながるものと考えております。

○議長（小松則明君） コミュニティ支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 済みません、若干補足させていただきます。今後10年を見据えた大きなまちづくりということとは別に、日常的に身近な地域の困り事を共有して、住民主体の取り組みへとつなげていく取り組みも大切だと思っております。町においてコミュニティ協議会を年2回開催しましたり、あるいは地域コーディネーター、住民の方々の中でもキーパーソンと目される方々を11名委嘱いたしました。また災害公営住宅も含めて被災世帯の移転先となった内陸域においては、自治会、町内会の支援等を通じた新規住民の融和に取り組んできたというところでございます。

こうした住民と行政の協働の基盤の再生ということにつきましては、来年度いっぱい

となる復興創生期間内に一定のめどをつけたいと考えておりますけれども、継続的な活性化については、地域コミュニティー自身もいろいろ課題を抱えていると伺っておりますので、引き続き地域づくりのパートナーである地域住民団体と協働のあり方についてコミュニティ協議会とかの場を含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 今のコミュニティーの醸成という意味では、地域コーディネーターとかあるいはその上のアドバイザーの役割は非常に大きいものがあると、私も認識しております。特に、公営住宅に入居されている方々については、公営住宅に入居しているなおかつひとり暮らしであるとか高齢の方にとっての、そういった組織の存在というのは非常に大きな力を発しているというのは、ふだん見ていて非常によくわかる場所でもありますので、創生期が終わってそれで終わりじゃなくて、何とか継続できるようなそういった人たちからの動きも見逃さないような対応は、引き続きとっていただければと感じておるところであります。

それから、これからの取り組みというところで、ちょっとハードのほうに目をそらしますと交通インフラという視点では、3月23日に三陸鉄道が全線開通いたしました。開通するだけでは恐らく余り意味がなくて、これをいかに利用する仕組みをつくるのかということが重要になってくると思うんですけれども、そういう認識は町でもお持ちでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 今、三陸鉄道の活用という視点では、これまで8年間被災して鉄道が復旧していなくて、かわりにバス等を公共交通機関として利用していた形態等があって、そういった住民の方々をまた鉄道に戻すといった考え方も必要になってくるとは認識しております。そういった中では、三陸鉄道の事業自体でも岩手県の人たちが団体に三陸鉄道を利用するときに、割引することで鉄道を利用しやすくするような施策とか打っておりますので、町としてもそういった事業等活用して三陸鉄道のよさを町民の方々にPRできる機会を設けていきたいとは考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） そうですね。町民としても町長も常々おっしゃっていますけれども、マイレール意識を持つことが重要なんだろうと思います。三鉄利用者という目で見ますと、通勤通学者、要は定期で使っている利用者についてはそれを固定してありま

すので、三鉄としても大きな財源になっているという話も聞いたことがあります。一方で、一般住民についてはなかなか車社会ですので、例えば町内の人が三鉄を利用してどこかに出かけて用を足すという環境は、なかなかつくりにくいんじゃないかなと感じています。

一般住民の使う使い方として最近よく見られるのは、一番最近ですと町の老友クラブ、車両を借り切って小旅行みたいな形で娯楽旅行をすとかいう使い方もあるようです。三鉄自身では、独自にお座敷列車なりイベント列車なりというのを出していますので、そういったものに住民も乗っかるということもあると思うんですけども、大槌町内の住民の中から出てくるそういった三鉄を利用しようという意識のあるところについては、ある程度の補助をしながら、あるいはこういう仕組みができるんだということをPRするような仕組みがあってもいいんじゃないかなと思っています。そういうやり方で車社会ではあるものの、そういった視点で利用できるということまで目を向けられればと思うんですけども、そういうお考えはありますでしょうか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 確かに、議員おっしゃるとおり、マイレール意識を持って利用していただければいいかなというところはございます。町民の皆さんが年に1回だったですか、利用すれば採算はとれるみたいな状況もございます。そういった中で、通常で使うというのはなかなか、言うとおおり車社会ですからなかなか難しく、そういったイベント列車とか、そういったのは結構混んでいるという話も聞いております。

県のほうかな、三鉄のほうかな、2分の1ぐらいの補助も出るということもございます。そういった中でイベント列車で結構利用していただいているという状況がございしますので、そういったところを周知を図りながら利用促進につなげていきたいと思えます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） そういった補助もあるということもPRしながら、どんどん進めていければなと思っています。

そのときに、気になるのは先ほど老友クラブの旅行会みたいな話はしましたけれども、駅まで行くためには交通機関、当然必要になってきます。バスなり自家用車なり。バスを利用してあそこに行くというのは、なかなか時間的に不便であったりということがありますので、多くの方は車を使って行きたいんだと思います。そうしたときに、今の駐車場ですと、とても狭くて数も少ないので使いにくい印象を持っています。ロータリー

の真ん中にある駐車場自体も高齢の方からよく相談来ます。クレーム来るんですけれども、狭くて駐車しにくいと苦情、よく聞きます。そういった中で、マイレール意識持ちましょう、鉄道利用しましょうと言っても、そこに行くための手段のインフラ整備がされていないというのが一つ大きな問題かなと考えています。

そうしたときに、駅前の今の土地の使い方を見ますと、これ以上さらに大きな駐車場、駐車スペースを設ける場所は見当たらないので、そこをどうするかというのが課題になってくるんだと思います。一つ思いつくのは駅の裏ですよね。裏であればまだスペースがありますので、今あの辺の一带、海のほうから鎮魂の森があり、湧水の活用エリアがあり、さらに西のほうになるとまだ計画が恐らくできていないところがあると思うんですけれども、駐車スペースを駅裏につくって、駅裏ではあるんですけども、車でるので、道路さえ整備できれば簡単に行けるということによって駅も利用しやすい、車を持っている人でも駅を利用しやすいという環境をつくっていく必要性を感じているんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 駅の駐車場に関しましては、議員が今おっしゃったとおり駅裏も含めまして、今後需要等含めまして検討したいとは考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） ぜひこの点は進めていただきたい。かつ、この点も頭に入れておいていただきたいと思いますけれども、その間の町民として利用するためのネックになる駐車場という視点、それと別に三鉄を利用する人、例えば来町者を視点にした場合の三鉄の駅、特に駅前の件なんですけれども、駅前のにぎわいとしては当初の計画のずれがあるかもしれませんが、きのうの議論でもありましたけれども、山田であるとか女川町なんかについては、町なか利用計画を利用することによって駅前のつくり方を議論することができた。大槌町では、それができなかったということもあってああいふ形になったんだろうと思うんですけれども、町なか再生計画、思い出しますと大槌町ではこれを導入できなかった背景、理由というのは何かあるんでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 町なか再生計画ということなんですけれども、この町なか再生計画につきましては平成26年度、27年度ですか、まちづくり会社に中心市街地再生計画の基本計画とあとは実施計画といったところで、委託をして検討してもらった経

緯等がございました。その際、さまざま検討していく中で、町なか再生計画につきましては核となるテナントであったりだとか会社であったりだとか、そうした実施主体が必要だということと、あとはそれにぶら下がるテナントさんが必要だったということもあって、その辺を計画していろいろと町内の事業者と協議した経緯等がありましたけれども、なかなか協議がまとまらなくて町なか再生計画を提出するに至るまでの成案にはできなかつたといった、そういった経過がございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 当時、私もこの町なか再生計画、その事業に関する認識というのは大きくはなかったんですけども、今ここまで来て振り返ってみますともっと慎重に活用できたのか、できなかったのかというところを含めて、議論すればよかつたかなと、今思えば反省しているところでもあります。今さらこれを言ってもしょうがないので、足元はテナント方式の飲食店を再建するというので、今進めていると思いますけれども、そこは確実に着実に進めていただきたいと。それができて駅前のにぎわいができるとはとても思えませんので、これはこれで実行しながら二の矢、三の矢を引き続き考えていって、三鉄の窓口としての大槌駅前の活性化という視点でも、町行政はもちろんですけれども、住民も巻き込みながら、いろんな意見を持っている人がいると思います。そういう意見を取り込みながら駅前開発という視点でも進めていただければと思います。

一方で三鉄という交通インフラに並んで三陸自動車道という話もあります。先ほどの同僚議員からの話がありましたとおり、大槌、釜石北インターチェンジが22日に開通することによって、宮古、気仙沼間が全線開通すると。自動車道インフラ整備としては、かなり大槌町にとってみればほぼ完成に近い形になっていると。ここで気になるのは、交通の便がよくなることによるメリットといたしますか、大槌町にとっての利点あるいは懸念事項というのはいくつかありますか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） これはどこにも、行政にも共通した課題、4市町村についても課題だと思います。当然ストック効果でいい面もあればストロー現象で悪い面もある。それは相反する部分がありますので、それなりにそれぞれの市町村が躍起になってそれを今考えている状況だと思います。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） そうですね、よく言われる交通インフラが整備されて便利には

なるんだけど、今言うようにストロー現象によって逆に人口が流出するというリスクもあるということはよく言われると思います。このストロー現象というのもよく考えてみますとさっきのストックの話もありましたけれども、ストローというのはコップに入れた水をストローができることによって、道路ができることによってどんどん吸い出されていくということなんだろうと思いますけれども、見方を変えれば吸われるということは吸う、コップじゃなくて口のほうにいかになるかという思想も、これから必要になってくるんだろうと思います。それが冒頭これからのまちづくり、魅力づくりをすることによって交通インフラが整備されても、コップじゃなくて吸い口のほうになるんだという意識のもとに、まちづくりというのを進めていくことが大事なんだろうなと思っております。

その施策の一つとして、先ほどの同僚議員からもあったように三陸鉄道ができました。大槌のインターチェンジもできました。重要になってくるのは周辺整備ですけれども、今の自動車道というのは無料開放されていますので、逆に無料開放されているがゆえにトイレがなかったりサービスエリアがなかったりということで、使う人たちにとってはちょっと不便な道路であるという面もある。そこを、そこに食い込んでいって大槌インターチェンジの周りには、こういった情報発信の場があるという環境整備も必要になってくるんだろうと思います。具体的には、あの辺ですときらり商店街しかないと思うんですけれども、その使い方というのは一つ課題になってくるんだろうと思います。

そうしたときに、例えば自動車道の使い方、メリットを最大限に生かすための使い方として、ハード事業としてきらり商店街をどうするんだという見方がある一方で、きのうも一部議論になっていましたけれども、町なかに公園がない、子供の遊び場所がないということでそこをどうしようかという議論も出てきております。

そこはあの団体がどこをどういうふうに使いたいと言っているのかよくわからないところはありますが、その辺で例えばバッティングするようなことが出てくると思います。そういった調整も必要になってくると思うんですけれども、そういった視点も含めてこれからの住みよいまちづくり、魅力あるまちづくりという情報発信をするためにも、住民の協働が必要だと思います。住民の意識をそこに、計画に反映させるという仕組みが必要だと思います。これまでやってきた復興事業における復興協議会の形態あるいはまちづくり懇談会のような形態が、そのまま適用できるかどうかは別ですが、そういった住民の意識を反映させる場というのを、これからのまちづくりにも必

要じゃないかなと思うんですけども、町当局の見解をお聞かせください。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

一つ、議員のお話を聞きながら私も思うところをお話しさせていただきたいと思います。合意形成という形で住民参加型ということで、今回は復興協議会、参集型と言っていいのでしょうか。集まっていただく形になりました。容易に、やはりこれからのまちづくりの中には、多くの町民の方々の御意見をいただくということの場が必要だろうと思います。参集型である集まってくる合意形成、その中でもやはり集まっていただくための会議においても、どういうことにおいてもやはり楽しく、そしてためになるという思いをしっかりとその中に盛り込む必要があるだろうなと思います。また、若い人たちが集まっていただく、なかなか集まっていただけないのであれば、SNSを使ったそういう形での意見の交換等もあるのではないかと、思います。また年齢別、世代別というんですか、さまざまな方々がある、いるわけで、そういう方々を集まっていただく、そういう場づくりも必要ではないかなと思います。

とにかく、町内だけでなく大槌町に関心がある方、もしくは関係する方、そういう方々も集めながらまちづくりをしていく。町内の人たちだけでなく大いに、今回の震災によって多くのネットワークができた、そういう方々の意見も入れながらやはり外から見た大槌町のよさ、今のまちづくりの中でこういうことをやったほうがいいんじゃないかということも含めて、さまざまな人たちの意見を吸収しながらまちづくりをしていければなと思います。とにかく、合意形成というところをしっかりとこれからの、今まで復興協議会でありましたけれども、その後発展的な形で取り組む必要があるだろうなと強く思っているところであります。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） ありがとうございます。まさにそういう意識でこれからのまちづくり、行政だけじゃなくて我々議会も住民も一緒になって進めていければなと思っています。

これまでも話してきましたとおり、これからのまちづくりという視点、いろんな切り口、いろんな断面があるんだろうと思います。きのうから話が出ています公園。公園といますか、子供の遊び場が欲しい、必要だという議論もある。あるいは先ほど申しましたように交通インフラが整備されたことによって道の駅の整備をどうするか、どこに

どうするか、あるいは観光という視点になるのかもしれませんが、湧水エリアの活用の仕方、鎮魂の森とつながるような湧水エリアの活用の仕方、あるいはそれに延長しての駅裏の駐車場の使い方、運動施設、グラウンド整備等のやり方、なりわいの創出という視点では、誘致企業になるか地場の企業になるかはちょっと別にして、そういったなりわいの場を設けるといふまず必要性があると。ただ、それを実行するのにも場所が必要なので、場所も防集の元地であったり産業集積地であったり、先ほど来出ているきらり商店街の場所であったり、場所としてもバッティングするかもしれない。ニーズとしても必要性としても、いろんなものが切り口として、断面としてあると。それをどう合体して大槌の町をつくっていくか。ハード面ではどういった町をつくっていくかという大きなくくり、方向性をこれからつけていく必要があるんじゃないかなと感じています。

その辺については、町行政に任せるつもりは住民も多分ないと思うので、意識ある、まちづくりに対する意識ある住民が多く生まれてきています。我々議員もそういった意味では一生懸命協力するところは協力する、意見するところは意見するというところで、まさに町全体として協働によるまちづくりをこれから進めていければなと感じております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小松則明君） 以上で、佐々木慶一君の質問を終結いたします。

本日の日程は終了いたしました。

明日13日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後0時07分

